

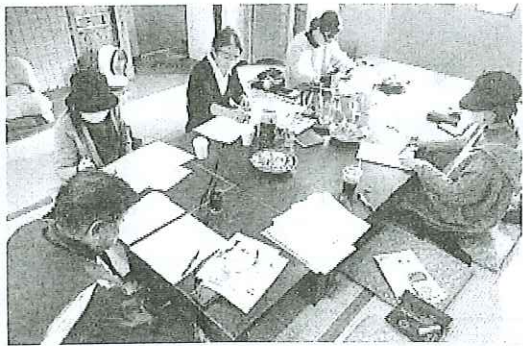
新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141
24年1月22日

申告に向けしつかり準備しよう ―料飲支部・確定申告準備会―

料飲支部では11日、確定申告準備会を開催し、8名が参加しました。

初めに別所支部長より「インボイス制度実施後初めての確定申告です。インボイスに登録した事業者は消費税の申告・納税が必要となり実務も煩雑になります。申告に向けしつかりと準備しましょう!」と挨拶がされました。



その後、松本副会長からは申告に必要な記帳や消費税の申告実務、消費税負担が軽減される2割特例・小額特例などの説明が行われました。

参加者からは「初めての消費税申告なのでとても不安だったけれど具体的な申告書の書き方も分かったし、2割特例が適用されることも確認出来て本当に良かった」などの声が聞かれました。

民商共済会の大腸がん検診 再検査を受診しよう

「大腸がん検診」で陽性 (+) になり、共済会に加入している会員のみなさんには、再検査費用の助成があります。

民商県連から5千円が支給され、さらに新潟民商共済会から上限5千円 (実費分) の助成が受けられます。

助成金の申請締め切りが2月末日までとなっています。まだ再検査の申込みをしていない方はかかりつけ医などに申し込んで下さい。

どこの病院で再検査をしていいのかわからない方は病院のリストがありますので、民商事務所までご連絡下さい。



日程

- ・ 婦人部記帳会 1月23日 (火)
- ・ 第7回三役会議 1月25日 (木)
- ・ 婦人部三役会議 1月30日 (火)

能登半島地震に伴う

被災者住宅応急修理制度

能登半島地震により被害を受けた住宅のうち、一定規模以上の被害が発生した世帯を対象に、住宅の居室、台所、トイレなど日常生活に必要な不可欠な最小限度の部分の応急修理について支援されます。

◆ 対象者

住宅の被害が「大規模半壊」「中規模半壊」「半壊」「準半壊」であること、応急修理を行なうことで居住が可能となること ※り災証明で確認

◆ 応急修理の範囲

屋根等の基本部分、ドア等の開口部、上下水道等の配管・配線、トイレ等の衛生設備など

◆ 限度額

大規模半壊：170.6万円 中規模半壊・半壊：120.6万円 準半壊：64.3万円

◆ 必要書類

①市窓口で受け取る申請書各種 ②り災証明書 (写し可) ③「修理前」の被害状況が分かる写真

◆ 申込方法・期限

必要書類を揃えて市窓口へ提出。期限は3月29日 (金)

能登半島地震の被災状況

1/1 に発生した能登半島地震。新潟民商会員も西区を中心に被害が報告されています。

「液状化の影響で車庫に砂が入り込んだ」「家の片側が30cm低くなり、とても住めない」などの深刻な状況です。

家屋が被災した場合は「罹災証明書」、家屋以外の建物には「被災届出証明書」を申請すれば発行されます。様々な手続きが必要となりますので、被災された人は必ず申請を。

また住宅の被害の拡大を防止するための緊急の修理や、日常生活に必要な最小限度の部分の修理などに自治体から支援金が出ます。詳しくは民商事務所まで連絡ください。

石川・富山の仲間の被害は甚大です。募金への協力もよろしくお願いいたします。

消費税・インボイス制度 留意点

昨年中にインボイスを取得すると、R5年度分の確定申告では「消費税」の申告も必要になります。インボイスの取得により消費税の申告が必要な方は、以下の留意点を参考に確定申告の準備をしましょう。

◆月別で売上を書き出す

インボイスの取得により消費税課税業者となった場合、R5年度の消費税の計算は登録日から12月分の売上^上で計算します。例えば9月30日までに番号を申請し、10月1日から課税業者になった場合は10月12月の3ヶ月分の売上^上で計算します。この場合は、月別の売上が明確でないと計算することができません。

◆2割特例（R8年度分まで）

登録以前は免税業者でインボイスにより課税業者になった場合は「売上の消費税分の2割が納税額」になる2割特例が適用できます。しかし、2年前（R3年）の売上が1000万円を超えている場合はインボイスの有無に限らず課税業者になるため、この特例は適用されません。2年前の売上が基準となるため、過去の売上が1000万円を超える年と下回る年がある場合は注意が必要です。

課税方式（本則・簡易）によって使用する申告書が変わりますが、計算方法と税額は同じです。

新シリーズ・商売頑張る 掲載希望者を随時募集中です

毎週発行の「赤粋ニュース」にあなたのことを掲載しませんか。商売のことを中心にお店のPRや民商の会員になったきっかけなど掲載します。投稿希望の場合は記事の他に写真もあわせて送付いただくようお願いします。

送り先は

メールアドレス minsyo@gamma.ocn.ne.jp

※投稿する前に事務局ニュース担当まで連絡をお願いします。パソコンが使えない場合は事務局が取材に伺います。

田部 亀支 初めて消費税申告する会員へ 「一緒に準備しよう」と訪問

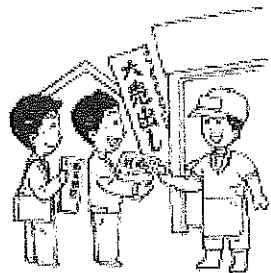


亀田支部役員会では、今年の申告でインボイスの影響で初めて消費税申告する人が7名いることから、1月も相談会を計画しました。また役員会では「チラシだけではなかなか参加しない」との議論もあり、直接訪問することを決めました。

11日の訪問には黒井誠支部長を始め3名が参加。夕方からの訪問でしたが、どのお宅でも歓迎され、7名全員と会う事が出来ました。建築関連の会員はこの間の相談会にも参加経験のある方。しかし「インボイスは何度聞いても分からないから参加する」と話していました。また建設関連の会員も「出なくて済むならそうしたいが、よくわからないから参加する」と話し、参加が増えそうな雰囲気、訪問したメンバーも元気をもらいました。

黒井支部長は「繰り返し訪問してきたことで、会員の反応も良くなっている。一人でも多くの会員が集まりなどの活動に参加できるように対話していきたい」と話しています。

大形 支部 準備会・共済学習会の案内を兼ね 状況を聞きながら訪問行動



大形支部では13日に会員訪問を行なっています。インボイスの影響で初めて消費税申告する人13名や、この間の集まりに参加してくれている人などを中心に訪問。長崎支部長と成田副支部長が参加しました。消費税申告を中心に行う申告準備会への参加は上々の反応。板金業や建材業の会員は「必ず参加します」と応えてくれました。

また例年、日帰り旅行を兼ねて開催してきた共済学習会も、今年は新年会と兼ねて開催することに。ここへの参加も訴えると、婦人部の中心メンバーがみんな参加する事などがわかり、大きな成果となりました。

大形支部では会員訪問をほぼ毎月行うことで、記帳会など集まりへの参加者が増えています。長崎支部長は「引き続き訪問で会員さんつながり、もっと活発な大形支部にしていきたい」と抱負を語っています。